

令和8年度施策評価シート（評価対象年度：令和7年度）

基本政策 【分野】	子どもを産み育てやすく豊かな学びで未来を 拓くまちづくり 【子育て・教育分野】	施策	17_歴史文化	所管部長 取りまとめ所属	教育部長 社会教育課歴史文化担当		
施策の内容	文化財の地域資産としての理解を深め、次世代への確実な継承を図るため、伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査、保存、活用、人材育成に関する取組を推進します。						
めざす姿	市民の大切な資産である文化財の適正な保存・活用により、その確実な継承が図られ、市民が歴史文化に誇りや愛着を持っています。						
重点事業	文化財管理施設整備・運営事業						
施策構成事業	文化財保護事業費	地域文化財活用推進事業費					
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の 判断理由	成果指標については、既に目標値を達成しているものも含め、概ね目標の達成が見込まれる状況です。 文化財保存室の機能移転については、旧堀江邸における収蔵庫の建築に過大な費用を要することが判明したため、新たな候補地を探すとともに、補助金等による外部資金の検討を行いました。このため、引き続き機能移転について計画を検討する必要があることから、「概ね順調」と判断します。				
施策推進上の課題・ 環境変化	文化財保存室の収蔵機能を旧堀江邸敷地に移転する計画については、各種法令の適用により過大な経費がかかる見込みであることが判明したことから、補助金等の活用を検討するとともに、新たな候補地についても並行して調査を進め、実現可能性の高い方策を検討する必要があります。						
評価の経過	令和5年度 概ね順調	令和6年度 概ね順調	令和7年度 概ね順調	令和8年度	令和9年度		
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	本市では伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財を適切に保存しつつ、まちづくりへも活用していくことを目指し、文化財の調査、保存、活用、人材育成を四つの柱として、地域全体で文化財を継承していく取組を進めています。現状の課題としては、文化財の保存を図る文化財保存室の老朽化がありますが、その対策として、文化財保存室の「資料整理機能」を旧堀江邸に、「収蔵機能」を新たな候補地に移転することを計画しており、土地所有者や建築手続き等の調整を要するものの、今後も推進していく方針としています。 このほかの調査、活用、人材育成の取組については、引き続き計画的に進めていきます。また、長期懸案となっている常設展示についても、既存施設を利用した具体的な運用について検討していきます。						
成果指標							
成果指標名 指標の定義	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
文化財関連イベント参加者数 いせはらの歴史文化や、日本遺産に関連するイベント等への延べ参加人数	3,773人 (R3)	6,957人	7,816人	8,290人			5,600人
本市の文化財が適切に保存・活用されていると感じる市民の割合 市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	47.7% (R4)	52.8%	47.%	54.3%			↗
本市の歴史文化に誇りや愛着を感じる市民の割合 市民意識調査で「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合	55.1% (R4)	53.4%	50.6%	55.2%			↗
重点事業の取組内容							
事業名	文化財管理施設整備・運営事業						
事業内容	老朽化が進む文化財保存室に替わり、文化財資料の整理、収蔵を担う施設として、旧堀江邸等の調査、条件整理、改修等必要な措置を実施し、文化財を安定的に管理する施設を確保する。						
取組工程	項 目	令和7年度					
		計画			実績		
	文化財保存室の移転・廃止	移転先再検討/部分移転			移転先検討		
	旧堀江邸の整備	活用方法の検討/部分移転			活用方法の検討		
	文化財保管施設の移転・廃止	賃貸			賃貸		
令和7年度 取組内容	●収蔵庫の設置に向け、法的な手続きについて条件調査を行いました。その結果、必要な経費に変化が生じたため、部分移転の計画を見直しました。						
重点事業以外の取組内容							
令和7年度 主な取組内容	●伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査、保存、活用、人材育成の取組を進めました。 ●文化財の指定・登録に向けて評価の見直しを行い、調書を作成しました。 ●指定文化財、日本遺産の構成文化財について公開や体験イベントを開催し、また、ホームページで情報発信を行いました。 ●所有者と連携し、日本遺産の構成文化財の環境整備を進めるとともに、PR映像を制作することで、観光客の受入体制の充実を図りました。						